



地域安全ニュース

令和5年 第5号



特殊詐欺被害発生！



キャッシュカードやお金 の話が出たら詐欺



3月7日(火)、伏見区内の高齢者宅に、伏見警察署生活安全課員を名乗る男から「あなたの口座が被害に遭っている」「新しいキャッシュカードに替える必要がある」「被害者救済法で被害金は戻ってくる」「キャッシュカードを証拠品として提出してほしい」などと詐欺の電話がありました。

その後、訪問してきた警察官を名乗る男にキャッシュカードをだまし取られました。

◆◆被害にあわないために◆◆



電話は一度切って、家族に確認する！

警察官以外にも百貨店や役所の職員等を装う詐欺の電話もあります。お金やカードの話がでたら電話を切ってください。



番号表示サービスを利用する！

電話に出る前に相手を確認し、非通知や知らない番号には出ないようにしましょう！



防犯機能付き電話機を活用する！

電話に出る前に通話内容を録音する旨の警告メッセージを流す機能があり、被害防止に効果が期待できます！



キャッシュカードの利用限度額を見直す！

キャッシュカードで引き出せる現金の金額を引き下げておけば、万が一の際に、現金被害を小さくできます。手続きはATMでできます！



京都府伏見警察署
電話 075-602-0110

